

福知山市監査委員告示第6号

令和7年度に実施した定期監査の結果を受けて講じられた措置の状況について、
地方自治法第199条第14項の規定により、その内容を次のとおり公表する。

令和7年11月6日

福知山市監査委員 長 坂 勉

福知山市監査委員 中 鳴 守

上下水道部 経営総務課

監査の結果	講じた措置
<p>1 財産管理について</p> <p>行政財産の使用許可において、更新手続きが行われていないものがあった。速やかに更新手続きを行わせたい。</p>	<p>1 財産管理について</p> <p>本使用許可について、速やかに更新手続きを行うこととした。</p>
<p>2 契約について</p> <p>広告掲載に関する契約において、適正な事務取扱いとなっていないものがあった。契約書等に基づいた事務をされたい。</p>	<p>2 契約について</p> <p>本契約について、契約書記載事項に基づいて適切に事務取扱を行うこととした。</p>

上下水道部 下水道課

監査の結果	講じた措置
<p>1 契約について</p> <p>物品購入において、少額に分割して発注しているものが見受けられた。適正な契約事務の執行に努められたい。</p>	<p>1 契約について</p> <p>物品購入においては、財務規則に基づいた適正な事務処理を行うため「物品購入管理表」を整備し、情報共有と確認事項を明確化した。</p>

市民病院事務部 総務課

監査の結果	講じた措置
<p>1 契約について</p> <p>少額の修繕の見積書において、記載事項が適切でないものが見受けられた。</p> <p>適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 契約について</p> <p>指摘箇所を事業者に周知し、適切な書類の提出について指導とともに、課内・係内での点検確認を徹底した。</p>
<p>2 歳出について</p> <p>誤った日付の請求書を受領し、支払処理をしているものがあった。請求書受領時の確認を徹底されたい。</p>	<p>2 歳出について</p> <p>請求書について、受領時に記載内容の確認を確実に行うこと、支出決裁時にも、各々が過信や油断をせず注意を払い確認することを徹底した。</p>